

代替学校職員、会計年度任用教育職員の任用目的等一覧

上都賀教育事務所(R4.2.17現在)

条件 \ 職種	任期付職員	臨時的任用職員	会計年度任用教育職員
1 任用目的	育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替	欠員補充や休職等で勤務できない職員の代替	学校支援に係る小学校、中学校及び義務教育学校非常勤教育職員 等
2 任用期間	育児休業又は配偶者同行休業の取得期間に応じて任用時に決定 (取得期間を延長又は短縮した場合は、任用期間を延長又は短縮する場合あり)	4月1日から翌年の3月31日以内の期間 (任用事由により期間が変更となる場合あり)	4月1日から翌年の3月31日以内の期間 (任用事由により期間が変更となる場合あり)
3 募集職種	講師、助教諭、養護助教諭、事務職員、学校栄養職員	講師、助教諭、養護助教諭、事務職員、学校栄養職員	「学校支援に係る小学校、中学校及び義務教育学校非常勤教育職員」等の非常勤職員
4 応募資格	地方公務員法第16条及び学校教育法第9条のいずれにも該当しない方 講師、助教諭、養護助教諭は、教員免許状を有する者又は取得見込の者 栄養職員は、栄養士又は管理栄養士の資格を有する者又は取得見込の者	地方公務員法第16条及び学校教育法第9条のいずれにも該当しない方 講師、助教諭、養護助教諭は、教員免許状を有する者又は取得見込の者 栄養職員は、栄養士又は管理栄養士の資格を有する者又は取得見込の者	地方公務員法第16条及び学校教育法第9条のいずれにも該当しない方 非常勤職員は、希望する校種・職種の教員免許状を有する者又は取得見込の者 (スクールカウンセラーは別に定める)
5 給 与	栃木県公立学校職員給与条例が適用	栃木県公立学校職員給与条例が適用	会計年度任用職員募集要項による
6 社会保険 健康保険 厚生年金	共済組合加入	共済組合加入 (長期については10月から厚生年金加入)	加入・非加入 (会計年度任用職員募集要項による) (短期については10月から共済組合加入)
7 災害補償(労災)	公務災害適用	公務災害適用	労災適用